

令和 7 年度

外部行政評価報告書

(評価対象：令和 6 年度事務事業)

令和 7 年 10 月

にかほ市外部行政評価委員会

外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和7年度のにかほ市外部行政評価委員会は、令和7年7月23日から8月22日までの間に計3回開催され、令和6年度事務事業の中から6事業を対象として評価を実施した。今回の委員は8名（女性5名、男性3名）で構成され、多様な立場からの参加により多角的な視点での評価が行われた。当初予定されていた委員長が欠席となり、最終的には渡部が委員長を務めることとなったが、各委員の協力のもと活発な議論が展開された。

審査に先立ち、昨年度B評価以下であった事業について、改善状況のフォローアップ報告を受けた。委員交代もあり質問は限定的であったが、改善の方向性について理解を深める機会となった。本委員会としては、指摘事項を単年度で終わらせず、継続的に検証・改善に活かす仕組みを望むものである。

今回の評価対象6事業は、事前に提示された36事業の中から投票により選定された。全体の16%にとどまる数であり、評価の網羅性という点では限界があるが、いずれも市の重点分野を反映した重要な事業であった。評価は例年どおりA・B・C・Dの4段階で行い、その結果、全6事業がA評価となった。目的の妥当性、成果の有効性、費用対効果の観点から高く評価できる一方、「Bに近いA評価」との指摘もあり、必ずしも満点を意味するものではない。

（各事業に対する委員意見の要約）

○観光2次アクセス推進事業・旧上浜小学校利活用事業（前年度フォローアップ調査結果）

- ・情報発信が圧倒的に不足しており、市民や利用者に実態が伝わっていないとの指摘。
- ・運転手不足や予約のしづらさなど、制度上の課題が浮き彫りになった。

①運動・スポーツ習慣化促進事業（第1回）

- ・高齢者に加え、20～30代の若年層の参加を増やす工夫が必要である。
- ・防災体力を含めた基礎体力強化の視点が重要であり、プロスポーツクラブとの連携も高く評価された。

②若者地元就職支援事業（第1回）

- ・小学生対象の見学会は時期尚早であり、中高生向けに実施すべきとの意見が多数。
- ・離職率の高さや世代間ギャップ解消のため、社会人基礎教育や受入企業側の研修

が必要である。

- ・ 小規模事業所は人材確保で不利な立場にあり、市による支援強化を求める声があった。

③重層的支援体制整備（第2回）

- ・ 引きこもり・不登校・孤立といった課題に対し、周知不足や相談窓口の分かりにくさが指摘された。
- ・ 加害者側への支援や父親の関与促進といった新しい視点が示された。
- ・ 成果指標が未設定であり、何をもって成果とするかが不明確である点が強く批判された。

④バス路線代替運行事業（第2回）

- ・ 観光地アクセスの改善や休日運行の必要性が強調された。
- ・ デマンド交通やライドシェアの導入が不可避であり、空白時間の解消、車両の小型化、キャッシュレス対応など、利用者視点での改善が求められた。

⑤教育・保育アドバイザー事業（第3回）

- ・ 保育から小学校への接続支援を特に強化すべきとの意見。
- ・ 保護者対応の難しさが増しており、研修の充実や利用者の声の反映が必要とされた。

⑥就農アドバイザー委託（第3回）

- ・ 新規就農者や若年層からの相談増加は高く評価された。
- ・ しかし、アドバイザー1名体制の限界や耕作放棄地活用の難しさが課題として浮上。
- ・ 法人化による信用力向上や販路確保の効果は認められるが、雇用拡大には直結していないとの指摘があった。

（委員長総括）

特に「重層的支援体制整備事業」については、包括的支援体制の構築が進む一方で、成果指標が不明確であり、実際の効果が市民に十分伝わっていない点が問題である。早急に数値目標を設定し、成果を可視化する仕組みを整備する必要がある。また「若者地元就職促進事業」については、大規模事業所と異なり小規模事業所が人材確保に苦しんでいる現状がある。市は小規模事業所を対象とした支援を強化し、離職率低下

やキャリア形成支援まで含めた総合的な取組に発展させるべきである。

さらに、今回対象となった6事業のうち5件は民間委託や補助事業であった。委託先の活動回数や形式的な実績にとどまらず、市民生活の改善という本来の成果に直結しているかどうかを厳しく点検すべきである。行政は委託事業のチェック機能を一層強化し、眞の成果を確実に把握しなければならない。

また、移住定住施策は、支援の在り方によって住民に不公平感が生じやすい性格を有する施策であり、行政への信頼を左右する重要な政策領域である。

市には、制度の公平性と透明性を確実に担保し、住民全体が納得できる施策運用を強く求める。

総じて、本年度の対象事業は安定的かつ着実に実施され、市民生活を支える取組として評価できる。しかし重要なのは、事業を「こなす」ことではなく「成果を出す」ことである。行政は外部評価の指摘を真摯に受け止め、自己点検と改善を徹底し、他の事業にも水平展開すべきである。

にかほ市は、人口減少と急速な少子高齢化、地域産業の担い手不足、交通や生活インフラの維持困難といった深刻かつ複雑な課題に直面している。こうした状況下で、市が効率的かつ効果的に施策を展開し、市民約2万1千人が将来にわたり安心して暮らせるまちを実現することは喫緊の責務である。

そのためには、行政が従来の枠を超えて、市民の声に真摯に耳を傾け、成果を明確に示す「成果重視型行政」へと一層転換することが不可欠である。本委員会は、市民目線からの外部評価を通じてその実現を後押しするものであり、行政には本委員会の指摘を真摯に受け止め、不断の改善と透明性の確保に取り組むことを強く求めるものである。

令和7年10月31日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 渡部 幸 悅

副委員長 由利 栄 美

委員 本間 恵子

関 恵

にかほ市観光協会

藤田 星 美

にかほ市社会福祉協議会

佐貫 佳織

北都銀行象潟支店

渡部 龍馬

●会議の開催経過

会議	日時・場所	内 容
第1回会議	令和7年7月23日（月） にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業（2事業） スポーツ振興課 商工政策課
第2回会議	令和7年8月6日（水） にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業（2事業） 福祉課 連携推進課
第3回会議	令和7年8月22日（木） にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業（2事業） こども家庭センター 農林水産課

●評価対象に選定された事業（評価）

- ① 運動・スポーツ習慣化促進事業 ······ スポーツ振興課 (A)
- ② 若者地元就職支援事業 ······ 商工政策課 (A)
- ③ 重層的支援体制整備事業 ······ 福祉課 (A)
- ④ バス路線代替運行事業 ······ 連携推進課 (A)
- ⑤ 教育・保育アドバイザー事業 ······ こども家庭センター (A)
- ⑥ 就農アドバイザー業務委託事業 ······ 農林水産課 (A)

●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準（比較的簡易な見直しを含む）で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

市行政評価推進チームが示した 36 事業

令和 6 年度事業

No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課・班名 (R6 年度)
1	快適に暮らせるまち	安全・安心なまちづくり	自主防災組織育成事業	組織事業費補助、消防資器材等補助	防災課
2			重度障害者移送費給付事業	障害者の社会参加を図るため、身体 1 級～3 級、療育 A、手帳所持者に、小型車初乗運賃相当額のタクシー券を助成(H29～)	福祉課
3			重層的支援体制整備事業	重層的相談支援の実施	福祉課
4			人間ドック助成事業	40 歳から 68 歳までの偶数歳の 人間ドック助成	健康推進課
5			バス路線代替運行事業委託業務	コミュニティバス運行事業者に委託	連携推進課 (総務課)
6			住宅リフォーム推進事業	住宅リフォーム工事を行う者に対する補助	建設課
7			空き家利活用促進事業	空き家バンク登録物件の売買又は賃貸借成約時に支払った仲介手数料の一部を補助(補助率 1/2、上限額 5 万円)	商工政策課
8	子育てしやすいまち	若い世代の希望実現	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対し、結婚に伴うスタートアップ(新居の家賃・引越費用など)に係るコストを支援	連携推進課 (総合政策課)

9	子育てしや すいまち	子育て環境 の充実	妊産婦医療費 助成事業	妊産婦の医療費の一部助成	健康推進課
10			任意予防接種 事業	乳幼児・児童等に対する任意 予防接種【おたふく、インフルエン ザ(乳幼児～18歳相当・妊婦 等)、男性HPV(4価)】	健康推進課
11			教育・保育アド バイザー事業	幼児教育・保育の質の向上を 図るため、アドバイザーを配 置し、各保育園、認定こども 園への助言・指導	こども家庭セ ンター
12			若者地元就職 促進事業	【中小企業等人材確保支援 事業費補助金事業】【企業紹 介ガイドブック更新事業】【夏 休み親子職場見学会事業】	商工政策課
13	若者に魅力 のあるまち	地元定着の 推進	定住奨励金事 業	市内に住宅を取得した転入 者に対し、定住奨励金等を交 付①定住奨励金(最大100 万円)②宅地・住宅取得支援 金(固定資産税相当額3年 分)③温泉無料パスポート(1 年間)	連携推進課 (商工政策課)
14			お試し移住体 験事業参加費 等補助金事業	お試し移住体験ツアーに参加 した移住希望者登録者に対 し、参加に要した費用の一部 を補助(補助率1/2(子ども 10/10)、一般世帯:上限額5 万円、子育て世帯:上限10 万円)	連携推進課 (商工政策課)
15			UIJターン情報 発信事業	移住希望者に対し、専用ポー タルサイトなど多様な媒体・手 段を活用して情報発信を実施	連携推進課 (商工政策課)

16	若者に魅力のあるまち	地元定着の推進	移住・定住コミュニティ創出事業	首都圏等に居住する移住希望者等のコミュニティと地元に移住者・地域住民によるコミュニティを形成するための交流イベント等を実施	連携推進課 (商工政策課)
17			移住定住促進 空き家活用住宅事業	市内の空き家を借上げて整備し、市の生活環境等を体験したり実際に生活しながら定住用住宅を探したりするための住宅として移住希望者等に貸付	連携推進課 (商工政策課)
18			移住リエゾン事業	地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、移住リエゾンとしてSNS等を活用した情報発信、移住イベント等の企画・運営などの移住・定住支援業務に従事	連携推進課 (商工政策課)
19			移住・就業支援事業	秋田県との共同事業により、東京圏から市内に移住及び就業した方などに対し、100万円を交付(単身世帯は60万円、子ども加算100万円/人)	連携推進課 (商工政策課)
20	人と文化が豊なまち	みんなが楽しめるスポーツの振興	地域スポーツ活動支援事業	プラウブリッツ秋田活動支援	スポーツ振興課
21			運動・スポーツ習慣化促進事業	健康増進プログラムの実施	スポーツ振興課
22	稼ぐ力が強いまち	稼ぐ農林業の育成	イチジク産地化支援事業	イチジクの生産拡大・産地化を目的とした生産者への総合支援	農林水産課
23			就農アドバイザー業務委託事業	就農アドバイザーによる新規就農者の確保やフォロー	農林水産課

24	稼ぐ力が強いまち 魅力ある企業づくり	稼ぐ農林業の育成	スマート農業推進事業	意欲ある農業法人等の労働力、コスト低減等、生産効率向上を図り次世代農業への取り組みを支援	農林水産課
25			水産業活性化支援事業	販路拡大等の新たな取り組みへの補助	農林水産課
26		企業立地促進条例事業	指定基準に基づく奨励措置。 (固定資産税減免、固定資産税相当額の助成、雇用促進助成金、設備投資助成金、設備リース補助金等)※設備投資助成金(増)及び機械リース料助成金は資本金等の額が1千万円以下で従業員数50名以下の法人事業所のみ対象	商工政策課	
27		若者職場定着支援事業	新卒者等の若年就業者を対象に、職場定着につなげるためのセミナー等を実施	商工政策課	
28		企業人材育成支援事業	製造業在職者を対象とした、工業基礎教育及び中堅者講座の受講料・教材費負担金	商工政策課	
29		ワーケーション推進事業	サテライトオフィスの進出や新たな企業誘致・人材誘致につなげる環境整備	商工政策課	

30	稼ぐ力が強いまち	自然と文化を融合した観光振興	観光DX推進事業	観光へのDX活用、システム構築・運用	観光課
31	市民と行政が協働でつながるまち	地域内外の交流・連携	地域コミュニティ応援事業	市内8地区の地域の問題解決、コミュニティ強化等の地域振興に対する交付金助成	連携推進課 (総合政策課)
32			地域振興交付金事業	市内8地区の地域の問題解決、コミュニティ強化等の地域振興に対する交付金助成	連携推進課 (総合政策課)
33			にかほ市若者円卓会議	若者世代と行政が共通認識のもと市を取り巻く諸課題の解決に取り組む	連携推進課 (総合政策課)
34			国際交流事業	姉妹都市等訪問・派遣等交流事業への助成	連携推進課 (総合政策課)
35			仁賀保高校存続・魅力化プロジェクト推進事業	仁賀保高校存続のための情報発信・要望活動及び持続可能な高校運営のための魅力化プロジェクトを推進	総合政策課
36			旧上浜小学校利活用事業	戦略的インキュベーション拠点としての整備、産業の育成と就業環境の創出	総合政策課

※ 太字6事業が外部評価事業

《令和7年7月23日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	スポーツ振興課	運動・スポーツ習慣化促進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	スポーツ団体、民間スポーツクラブ、プロスポーツチーム等と連携した体力づくり
	事業の対象	にかほ市民
	活動内容	ブラウブリッツ秋田との連携による健幸プロジェクトの実施、ヨガ教室およびインターバル速歩教室の実施、健康体操教室、筋力トレーニング教室の実施
	目的・成果	運動・スポーツの習慣づけによる市民の健康・体力増進。

評価	A	・幅広い年齢層に参加しやすいよう、内容や時間帯を検討のうえ、周知に取り組んでほしい。
		A : 7人 B : 0人 C : 0人 D : 0人
評価委員からの意見等		<ul style="list-style-type: none"> ・とても有意義な取り組みであるので、今後も継続してほしい。 ・親子で参加できるものを増やしてほしい。もし今あるのであれば、わかりづらいのでもっと周知に力を入れてほしい。 ・スポーツ習慣を促進させることは大切であるが、いざというときに、荷物を持って逃げることができるような「防災体力」を整えることが望ましいため、そういう運動も今後推進していってほしい。 ・参加者の年齢的に40～70代が多いようで、働き盛りや子育て世代は少ないとのことである。そういう年代も参加しやすいように開催時間や場所を検討してもらいたい。 ・他のプロスポーツ団体との連携も将来的に視野に入れてはどうか。 ・今日聞いただけでも知らなかった事業があったので、今後もう少し周知に注力し、幅広い年齢層が参加できるように努めてほしい。

《令和7年7月23日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	商工政策課	若者地元就職促進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	義務教育の時期から市内企業を知る機会を創出しながら情報発信するとともに、若者等の人材確保を図る市内企業を支援する。
	事業の対象	(58) 市内企業、(59) 管内高校の就職希望者、(60) 市内企業の見学を希望する小学生の親子
	活動内容	(58) 市内中小企業等に対し、求人活動に要する経費の一部を補助 (59) ガイドブックを配布し市内企業の魅力をPR (60) バスで市内企業を巡回し、見学や簡易な職場体験等を実施
	目的・成果	若者が働きやすい魅力ある職場環境づくりと採用スキル等の向上を図る市内企業を増やすとともに、市内企業への理解を深めることで、若者の地元就職促進と市内企業の人材確保につなげる。

評価	A	・少子化に伴い地元企業への就職が今後益々喫緊の課題となっていくため、スピード感をもって取り組んでほしい。			
		A : 6人	B : 1人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等		<ul style="list-style-type: none"> 夏休み親子向けの職場見学会は、現在小学生のみ対象のようであるが、中高生などもっと対象を拡大して行ってもいいのでは。年代別でテーマを変えるなどして、進路に対してより具体的なイメージを描けるよう工夫を。 親子向け職場見学会は夏休み中であるが、参加人数が少ないよう思える。早めの周知を図るべき。 離職率の高さや世代間ギャップ解消のため、社会人基礎教育や受入企業側の研修が必要。 県内外いずれも、進学した学生に対しても、補助制度のアプローチなどで、地元就職を促すような取り組みを行ってほしい。 現状地元企業が新採用確保にひっ迫している中で今後の子どもの出生率の低迷を考えると、やはりいかに地元就職を促進できるかが非常に重要な課題である。特に小規模事業所は人材確保で不利な立場にあり、市による支援強化を求める。 現在も高校の進路指導部と連携しているとのことであるが、今後も連携を密にされ、時代の流れとともに変化する子供たちの就職を良い方向へ結びつけられるよう努めてほしい。 			

《令和7年8月6日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	福祉課	重層的支援体制整備事業	直営

事務事業の概要	事業内容	対象者の属性や年代を問わない相談支援、多様な参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。
	事業の対象	支援を必要とする市民（高齢者、障害者、子育て、生活困窮等の属性や年代を問わない）
	活動内容	① 複雑化・複合化したケースに対する連携調整、重層的支援会議の運営等②ひきこもり者等に対するアウトリーチ、関係構築等の実施③課題を抱える方と社会資源をつなげる就労支援、居住支援等の実施④生活困窮者等に対する居場所づくり等の実施
	目的・成果	対象者に寄り添った包括的・伴走支援の実施により、対象者が抱える課題の解決を図る。

評価	A	・事業の周知にもっと注力してほしい。 ・引きこもりの対象者を見つけるのも難解であるが、相談者に対してはぜひ踏み込んだ支援につなげてほしい。	
	A : 5人	B : 2人	C : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもり支援については、問題のある家庭ほど表にでてこられないことが多い多々ある。相談するにしても、随時自分たちの方からもちかけて動いていかなければならないことが多い。相談機関があるのであれば、周知度もかなり低いので、もっと見える化を図るべきである。 ・引きこもりになる前に、どうにか対策を講じてほしい。いじめが原因であることが多々見受けられるが、いじめる側のほうがより支援を必要とする家庭である場合が多いとも聞こえてくる。問題のある家庭はなかなか自分から外にはでてこない。そういう家庭をいち早くみつけて踏み込んだアプローチをしてほしい。 ・成果指標が未設定であり、何をもって成果とするか不明確である。 ・引きこもりの問題等でいつも相談に来るのはお母さんばかり。お父さんはいつも少ない。お母さんが一人で苦労して回っている様子が多々見える。お父さんの参加を促進してほしい。 ・大人の引きこもりも増えており、老いた親の年金を宛にして暮らすケースもある。こういった家庭への支援はなかなか難しい。今後も力をいれてほしい。 		

《令和7年8月6日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	連携推進課	バス路線代替運行事業	直営

事務事業の概要	事業内容	羽後交通㈱が運行していた生活バス路線（馬場院内線・仁賀保線・大竹線・長岡線・鳥海線）の廃止に伴い、代替輸送としてコミュニティバスを市内の内陸部から各地域の駅までの区間を運行している。また、一部スクールバスの役割を担っている路線もある。
	事業の対象	にかほ市民や市来訪者、観光客など。特に、バス運行廃止路線の沿線に居住する自らの交通手段をもたない高齢者や子供たち。
	活動内容	「にかほ市地域公共交通活性化協議会」において、市地域公共交通計画に基づいた運行ルートや時間設定、利用運賃等を協議、決定し、コミュニティバス運行を乗合運行事業者へ委託している。
	目的・成果	交通弱者が通学や通院、買い物等に利用できるよう、運行ルートや時間設定等の利便性の向上に努め、より多くの市民・来訪者等の利用者増加を図る。

評価	A	・観光シーズンにおける臨時運行の増便や、ライドシェアなどを検討しながらより本市に適した形態を模索してほしい。			
		A：7人	B：0人	C：0人	D：0人
評価委員からの意見等		<ul style="list-style-type: none"> 観光客の人々が多いシーズンだけでも臨時運行してもらうことはできないか。いつも観光客の多くは公共交通手段を使われる。土日祝にバス路線が休みに当たると心苦しく思う。 市で作成している公共交通マップをとても重宝している。ネットでも掲載されているし、費用は掛かると思うが、一番バスを利用するであろう高齢者の方はそういったものへのアクセスが疎いため、こういった紙ベースのものが適している。今後ぜひ予算を増やして増刷してほしい。 ドライバー不足によりなかなか路線拡大が厳しいというのは全国的な課題だと思うが、ライドシェアなどを今後ぜひとも検討して進めてほしい。 今後本市にとってどんな形が最適であるのかアンケートの実施も今後あるとのことで、ぜひ試行錯誤して実証運行に向けて取り組んでほしい。 			

《令和7年8月22日(金) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	こども家庭センター	教育・保育アドバイザー事業	直営

事務事業の概要	事業内容	教育・保育アドバイザーを配置し、市内の保育所・認定こども園を中心 に保育に関する助言、指導等を行うことでにかほ市の保育・教育環境 の充実を図る。
	事業の対象	市内の保育所、認定こども園、障がい児関連施設
	活動内容	教育・保育アドバイザーを配置し、市内の保育所・認定こども園、障がい児関連施設を中心に保育に関する助言、指導、研修の実施等を行うことでにかほ市の保育・教育環境の充実を図る。
	目的・成果	保育士の資質向上を図るとともに日常的な保育への悩みや不安を解消 に導くことで、保育環境が改善され、保育の質の向上に結びつけるこ とができる。

評価	A	・今後も接続支援などの支援拡充に向けて推進しながら継続していってほしい。		
	A : 5人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の年少より下のクラスから年少クラスにステップアップするタイミングが、急な保育士数の減少や、トイレトレーニングの終了などで子供にとってハードな環境の変化になっていて、つまずきやすいと感じる。そういう場合に接続支援が必要となるため検討してもらいたい。 保護者支援など課題は様々であるが、ファミリーサポートセンターの普及など、支援を行う団体の充実などにも積極的に取り組んでもらいたい。 5歳児から小学校への接続も非常に重要なタイミングである、それについても接続支援してもらいたい。 アドバイザーの増員の検討や、質の向上のための研修も引き続き充実させてほしい。 困難化している保護者支援など園の課題は増えているため、そういう指導を行うことは大変重要である。教育委員会への連携や、保育園、小学校とのさらなる連携の充実に期待する。 			

《令和7年8月22日(金) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	農林水産課	就農アドバイザー事業	民間委託

事務事業の概要	事業内容	就農アドバイザー1人を委託し、就農希望者の相談対応や、新規就農者の営農定着支援をおこなう。(80,000円/月×12ヶ月)※月8日程度勤務。
	事業の対象	新規就農者および就農希望者。
	活動内容	新規就農者に対しては、定期的なほ場巡回や技術面・経営面での指導をおこなう。就農希望者に対しては、就農相談対応のほか、就農計画や収支計画の作成を支援する。月ごとの活動日誌の提出をもって、委託料を支払う。
	目的・成果	新規就農者の持続的な経営安定と新規就農者の増加。

評価	A	・市の主要な産業の一つである農業を支える人材支援として今後さらに拡充してほしい。			
		A：5人	B：0人	C：0人	D：0人
評価委員からの意見等		<ul style="list-style-type: none"> ・現状アドバイザーの人数は1人とのことであるが、アドバイザーの業務内容としては作物や土地の見極め、法人化への支援など多岐に渡るようである。今後アドバイザーの人数を増やしてはどうか。 ・移住して農業を始めようとする人たちもいると思われる。そういう方に特に手厚いバックアップ体制がとれるよう今後この事業も拡充されてほしい。 ・令和の米不足もあったように、農業は今後ますます注目される産業である。にかほ市の重要な産業の一つとして今後更に発展させる必要がある。状況を検討しながら事業拡大を検討してほしい。 ・法人化することにより信用力向上や販路確保などの一定の効果はあると思われるが、雇用拡大には直結していないのでは。 			



令和7年度
にかほ市外部行政評価委員会